

様式第175号（第163条関係）

夕張市選挙管理委員会告示第34号

令和5年4月23日執行の夕張市長選挙及び夕張市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年4月16日

夕張市選挙管理委員会委員長 柳沼 伸幸

- | | |
|------------|------------|
| 1. 夕張市長 | 3,605,200円 |
| 2. 夕張市議会議員 | 2,590,600円 |